

会 議 録

会議名		令和 6 年度第 1 回図書館協議会			
事務局		図書館			
開催日時		令和 6 年 5 月 2 8 日（火） 午前 1 0 時～午前 1 1 時 1 0 分			
開催場所		図書館 別館			
出席者	委員	大串委員、清水委員、関本委員、北澤委員、伊東委員、小林委員、白井委員、岡田委員			
	欠席者	林委員、藤森委員			
	事務局	内田図書館長、吉田庶務係長、香川奉仕係長、武井緑分室長、田邊主事			
傍聴者の可否		可		傍聴者数	1
傍聴不可・一部不可の場合はその理由					
会議次第		1 第 1 8 期小金井市図書館協議会委員委嘱状交付 2 議題 (1) 図書館協議会の会議録の承認について (2) 図書館職員の人事異動について (3) 令和 6 年度図書館予算について (4) 視察について (5) その他			

令和6年度第1回小金井市図書館協議会

令和6年5月28日

【大串会長】 それでは、令和6年度第1回小金井市図書館協議会を開催したいと思います。よろしくお願いいたします。

館長、よろしくお願いします。

【内田館長】 館長です。皆さん、おはようございます。

まず次第1のほうから入らせていただきます。

【大串会長】 次第の1からね。

【内田館長】 小金井市図書館協議会の条例第3条第1項におきまして、協議会は次の各号に掲げる者で、小金井市教育委員会が委嘱する委員10人以内をもって組織するとなっておりますが、そのうち第3号の社会教育委員につきましては、社会教育委員も本協議会と同時期の人事改選のため、被推薦者の決定や事務手続上、当初未定となっております。その後、3月26日の教育委員会において、社会教育委員の北澤隆司様を委員とする旨、委嘱させていただくことが決定しております。

また、同項第1号に定める、市内に設置された学校が推薦した学校の代表者として、当初は小金井市立第二中学校校長の川井まさよ委員に委嘱させていただいておりましたが、今回、一身上の都合によりまして、3月31日付で辞職願が提出されました。そのため、5月14日の教育委員会におきまして、今度改めて第二中学校校長になられました、清水裕径様を後任委員として委嘱させていただくことが決定しております。委嘱状に関しましては、あらかじめお二人の前の机に配付させていただいております。これをもって交付とさせていただきます。と思っています。

私からは以上となります。

【大串会長】 ありがとうございました。

それでは、今日委員を受けていただくことになりましたお二人から、簡単に自己紹介をお願いしたいというふうに思いますけど、よろしゅうございますか。

じゃあ近いところから、清水委員、一言お願いいたします。

【清水委員】 この4月から第二中学校校長に着任いたしました、清水裕径と申します。小金井市が初めての着任になりまして、まだ今いろいろと勉強をしているところであります。

すので、このたび、この図書館協議会のほうにも参加をさせていただいて、ぜひいろいろと勉強できればと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【大串会長】 よろしくお願ひします。

それでは、次に北澤委員。

【北澤委員】 北澤です。私は社会教育委員として現在2期目になりまして、今回、社会教育委員の会議から推薦されて、図書館協議会委員のほうに参加させていただきました。私自身、小金井市出身で、図書館のほうも緑図書館、分館含めて、現在はどちらかというと貫北の分館のほうをよく利用させていただいております。よりよい図書館になるように一生懸命頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【大串会長】 よろしくお願ひいたします。どうもありがとうございました。

それでは、ここで改めて図書館長から挨拶をお願いしたいというふうに思います。

【内田館長】 皆さん、改めましておはようございます。本日は御多忙のところ、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。今年度第1回目の協議会となります。昨年度に引き続きまして、私のほう、図書館長として拝命しておりますので、今年もよろしくお願いいたします。

前回の協議会以降、御覧いただいているかもしれませんが、本館のほう、書架の配置を変更させていただきました。また、4月からは緑分室で委託を開始させていただくとともに、本館と緑分室ともに、閉館時間は午後7時までということにさせていただきました。

また、今年度に関しましては、実は昭和39年8月に図書館が第一小学校の中に開館してから60周年、還暦を迎えるということになります。ますますの発展に努めていきたいと思っておりますので、今年度もよろしくお願いいたします。

【大串会長】 どうもありがとうございました。

続いて出席者及び資料の確認について、事務局からお願いいたします。

【内田館長】 まず本日の出席者について御報告いたします。本日、委員数が10人中8人の御出席になります。過半数を超えております。

それから、続きましては資料の確認なのですが、お手元の次第のほうに本日の会議の配付資料一覧、記載されていると思いますので、不足している部分がありましたら事務局にお申しつけください。大丈夫でしょうか。

【大串会長】 大丈夫ですか。

【内田館長】 会長、よろしくお願いいたします。

【大串会長】　それで、今日は委員の方は10のうち8人の御出席ということで、それでは図書館協議会の式次第の、まず議題の1番の図書館協議会の会議録の承認について、これを議題といたしたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

【内田館長】　令和5年度第4回の会議録につきまして、委員の皆様には校正いただいておりますが、本日の会議資料としてお配りしております。事前に御確認いただいておりますが、改めて本日の会議の場で御承認をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【大串会長】　ありがとうございます。ただいまから事務局から説明がありまして、これは毎回議事録取りまして、基本的には発言して、録音したそのままという、こういうことになる。私のようにしゃべり方がちょっと、やや問題がある、要するに、言い方をしているようなところもそのままになっておりますので、皆さん方もあんまり緊張しなくていいんですけど、御承知おきください。

それで、毎回皆さん校正していただいたものを確認するという、こういうことで、これは公表されるわけですね。

【内田館長】　はい。

【大串会長】　それでは、ただいま、お手元の会議録についてでございますけれども、特に何か御意見ございますか。最初の方は初めてということで、すいません。

じゃあ会議録については、承認ということでよろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

【大串会長】　ありがとうございました。それでは承認ということで、今後、会議の公開などは事務局で作業をするということになります。

それから2番目、図書館職員の人事異動について、これを議題にいたしたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

【内田館長】　4月1日付で人事異動がございましたので、紹介させていただきます。

今まで皆様とやり取りさせていただいておりました、庶務係の神田主事のほうで異動となりまして、後任に内部異動で、奉仕係から田邊を庶務係として配置しましたので、田邊から御挨拶をさせていただきたいと思います。

【田邊主事】　今年度より庶務係になりました田邊と申します。去年は奉仕係で、児童担当とハンディキャップ担当のほうをさせていただいておりました。どうぞよろしくお願いいたします。

【大串会長】 ありがとうございました。

続きまして、3番目の令和6年度図書館予算について、議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

【吉田庶務係長】 着座にて失礼いたします。

それでは資料の1、資料2です。1枚の資料になります。令和6年度図書館予算についてということで御説明をさせていただきたいと思います。

まず、令和6年度の図書館予算の概要をまとめさせていただいた資料となっております。1番、歳出予算総額、前年度比になりますが、令和6年度予算は令和5年度予算に比べて、歳出予算の総額が214万9,000円の増となっています。前年度比にしますと101.39%となっております。

続きまして、2番の図書購入に係る歳出予算額の前年度対比になります。こちらは令和6年度予算が、令和5年度に比べて109万7,000円の減額です。前年度比97.6%となっております。

次に3番、令和6年度予算の特徴的な新規歳出予算を、資料下のほうの表に示させていただいております。この表の左側が図書館基本計画の体系の事業を示しております。それぞれの事業に係る主な予算項目を右側の欄に示してございます。

表の左側、図書館基本体系の事業の1-1-1になります。

「誰もが利用しやすい施設環境を整えます」ということにつきましては、今年度予算につきまして新規で2点ございます。1点目が閲覧机・雑誌架購入でございます。これは本館1階の雑誌架の一部を撤去しまして、閲覧机と雑誌架を新設して、閲覧スペースを整えるものとなっております。2点目が閲覧室と地階集会室の、それぞれのカーテンの購入についてでございます。いずれも経年劣化による取替えとなります。閲覧室につきましては、南側、窓側のブラインド式、経年劣化によりまして、それを今度、カーテンに取替えをさせていただきます。

次に1-1-2の事業でございます。

「安全・安心に利用できる施設環境を整えます」という事業につきましては、インターホン設置修繕、こちらは図書館本館にインターホンを設置いたしまして、不審者侵入防止の安全を強化するものとなっております。

予算の説明については以上でございます。

【大串会長】 ありがとうございました。

それでは、何か皆様方から御意見ございますでしょうか。

【白井委員】 よろしいですか。

【大串会長】 どうぞ。

【白井委員】 単に質問なんですけれども、表の見方なんですけれども、1番と、事業と維持管理と項目が分かれていて、2は図書関係の予算。例えば図書予算、歳出予算というのは事業に含まれる項目なんですか。

【吉田庶務係長】 そのとおりでございます。事業に含まれる項目でございます。

【白井委員】 それから、あと、下の新規歳出予算、これも事業の関係の予算なんですか。2番目のところなんかは維持管理のような項目かなと思っているんですが。

【吉田庶務係長】 そのとおりでございます、2番目は維持管理。

【白井委員】 これは維持管理？

【吉田庶務係長】 はい。

【白井委員】 じゃ、そういうふうに分別されているんですね、予算。分かりました。ありがとうございます。

【大串会長】 ほかにございますか。こういうのは、昔、役人をやっていたもので、予算というと、まず各年度、予算編成の方針というのが、大体市役所の財政あたりから示されて、それを受けて各担当が考えるということになって、それを教育委員会が考えて、それをまた協議会が、委員会の傘下の図書館は、そこからまたお話があつてと。そうでない図書館は知事部局のところから話があつてという流れで、それで編成に当たるということになるわけでございますけれども、特に令和6年度の予算について、市のほうから、例えば何%減を図れとかといって、特にこの部分は、該当する部分は、今年は予算をつけるであるとか、そういうような方針みたいなのがあるってことなんですか。あつたんでしょうね、それは。

館長、よろしくお願いします。

【内田館長】 例年、予算編成方針というのは示されますので、多分どこもそうだと思うんですけれども、各細目について何%削減とか、あるいは重点的なもの、政策的なものとか、そういったものに関しては個別に査定していただいたりとかいうところではございますので、その中で今回こういう形になったということになります。

【関本委員】 すいません。

【大串会長】 お二人、順番にどうぞ。

【関本委員】 すいません、この図書の購入の予算なんですけど、これは市内にある図書

館全体の購入の予算ですか、本館だけじゃなくて。

【吉田庶務係長】 おっしゃるとおり、全体の。

【関本委員】 それの配分ってどういうふうにしているんですかね、それぞれの図書館の図書購入に関して。

【大串会長】 そうか、中央図書館が幾らで……。

【関本委員】 どうなっているのかなって。

【大串会長】 あれが幾らか。

【関本委員】 細かいとこまで聞いてすいません。

【大串会長】 どうぞ。

【香川奉仕係長】 図書の予算なのですが、結局入る本が限られてきてしまうので、大体床面積で案分するようなイメージで配分しています。

以上です。

【大串会長】 よろしいですか。

【関本委員】 どうなのかなと思ったので。

【大串会長】 いま一つ納得……。

【関本委員】 いや、自分がよく西之台を利用しているのですが、ちょっと狭いので、新しい本もあんまり入っていなかったのも、そういうことかと納得しました。

【大串会長】 なるほど。もうお一方、どうぞ。

【小林委員】 こちら、確認させていただきまして、事業費のほうは少し増えているところなんですけれども、それに関係している図書費の方面が少し減っているというところで、何か原因があったのかなというのが気になりました。やはり図書も、金額が物価高騰で少しずつ上がっていると思いますので、その中で増えるということはなかなか難しい状況だと思うんですけど、維持されないで減ってしまったというところは、どんなところが原因だったのかその理由を

【大串会長】 どうぞ。

【内田館長】 まず事業費が増額になっておりますが、これは先ほど、私、御挨拶させていただいたように、今年4月から開館時間を拡大させていただいております。その部分で会計年度職員を増員させていただいております。また、会計年度職員に対して勤勉手当を支給することにもなっているんです。この人件費が主な増額理由になります。

図書費が減額となっている理由でございますが、近年児童数が増加傾向にありまして、学

級文庫の団体貸出しパック、これが小学校1年生から5年生について、御希望いただいても提供できないクラスがあったんです。そのため、昨年度、ここでまとめて1学年3パックずつ増加させていただいております、その分が例年の図書費より増額となっております、だから純粋な部分としては、そこは通常どおり、例年どおりという形で、そこに関しては増減はなかったということにはなります。

【大串会長】 よろしゅうございますか。

【小林委員】 大丈夫です。

【大串会長】 ほかにございますか。

【岡田委員】 一つだけ。

【大串会長】 どうぞ。

【岡田委員】 電子書籍のことなんですけれども。要するに小金井市でも取り入れ始めて、今こちらってベストリーダーとか見たら、絵本がトップなんだと思ってびっくりしたところなんです、利用率というのは購入しているものに対して、ちゃんとうまく回っているのかな？というのが伺いたいところです。循環率というか。

【大串会長】 どうぞ。

【香川奉仕係長】 今、令和5年度のいろんな集計をしている中で、電子書籍の利用も集計しました。そうすると、令和4年と令和5年に比べると、やっぱりちょっと減ったというのが現状です。

【岡田委員】 減っているんだ？

【香川奉仕係長】 今後私たちのほうでは、電子書籍の中でも誰も見られる地域資料、ここを少し重点に置こうと、今頑張っているところなんですけれども、この地域資料は閲覧になってしまうんです。貸出し回数にはカウントしないんです。そこを足し込むと、去年と、令和4年と令和5年はそんな大差ない利用率かなとは思いますが。単純に貸出しで見るとちょっと減ってしまいました。

【大串会長】 どうぞ。

【小林委員】 電子書籍についてなんですけど、小金井市の方針としてはこれからも進めていきたい、貸出し者数というか、閲覧を増やしていきたいという方向でいらっしゃるということですか。

【大串会長】 どうぞ。

【内田館長】 図書館基本計画にもありますし、充実というところでは目指していきたい

とは思っております。

【小林委員】 ありがとうございます。

【大串会長】 ほかにいかがですか。こういう話、関連の話がいろいろ出てくるような感じがするんですけども。

【岡田委員】 もう一つ関連してもいいですか？

【大串会長】 どうぞ。

【岡田委員】 電子書籍が。私、学校図書館関係の者で、学校図書館の児童生徒のほうでの利用というのは、今、話としてはどの程度進んでいるのかというのが、すごく気になる部分です。もし議題とそれてしまうようだったら、また別の部分で御回答いただければと思います。

【大串会長】 どうですか、別途答えます？

結構大変ですよ。多摩の自治体でも幾つかおやりになっていて、自治体によっては先生が授業の中で、市立図書館の電子書籍はこういうふうに使う、こういうふうにすると借りられるんだとか、授業の中でやっているという話を聞いて、それは大変だよなと思ったんだよ。よく図書館、頑張っておやりになって、それで教育委員会の了解を得て、先生方が、そういうところが、単にできますよという話じゃなくて、その使い方みたいのところまで、その自治体では先生方が授業の中でお話しになられてる。これは先生方を集めて、何かどっかでレクチャー会なんかをやって、こういう効用があって、こういうふうに使えとか、いろいろやったほうがというのを、それまでやったら大変だったんじゃないかなと思うんですよ。

そうすると学校図書館、こういうふうにすると使えるんですよというのを職員の方も知っていきやいけないし、そこでまた、こういうふうなやり方をすると、こういうふうに授業に役立つようなものがというふうな話もあるし、それから北広島みたいな、図書館のほうで、こういう単位にはこういう役立つ本があるんですよと、そういう本を持っているんですよという、どっかに分かるようにして、それを電子書籍があれば使ってくださいみたいなことを、おやりになってるとこもあるんだよね、先生方の協力を得て。だから、単に一言で言えるような中身ではなかったなって。

【岡田委員】 電子書籍が、結局「先生が一つ借りました」というのが、学校の場合だと生徒全員が共有するというのが著作権の問題でありなのかとか、あとは子供が借りましたというログが、どの程度共有されちゃうのかという…、されないようにするんでしょうけど、やっぱり管理がかなり難しいと思うので、その辺、どうやって対処していくんだろうな？と

いうのは、すごく不安というか…。

【大串会長】 システムのほうの問題があるしね。それから僕も電子書籍、地元の、僕、川崎市なので、川崎市のを読んで、それからAmazonのKindleの本を読んで、やっているんだけど、それぞれいいところがあるのね。Amazonのほうはすごく読みやすい。んだけど、Amazonは画像になると全然駄目なの。だから、画像の説明があるでしょ、画像を見ながらその説明を読むという、何か何だか分からない。それで小さな画像があるの、表示されるの。ただそれだけなの。

だからそれは、んだけど、川崎市のほうのを見ると、Kindleのほうの読みやすさはないんだけど、画像や何かついているの、ちゃんとその画像が出てくる。だから、僕は中世城郭が大好きだからいろいろ見ていると、城の図面はKindleで全然分かんないね。ところが普通の川崎市のほうのを読むと、画像もちゃんとあって、画像も、スクリーンショットを使うと画面コピーはできる。なるほどと思って、もちろんKindleでもできる。

それでKindleのほうは、スクリーンショットを使うと文字の部分は、テキストデータに変えられる。そういうふうに特色があるから、それをまた今後も学校のほうでお使いになるんだったら、単なる文章だけの場合は、ああいうKindleみたいなものが生徒さんも読みやすいだろうなと思うんだよね。それで、理科や何かのああいう関係で、グラフが出てきたり、実験の絵が出てきたりなんかするのは、ちょっとKindleでは無理だなとかというのも、その辺の検討も実際にやっていただくんだったら、図書館のほう知ってなきゃ駄目。

【内田館長】 学校教育部とすり合わせている中では、いろいろ御意見もいただいています、一個一個潰していかないといけないと思っているんです。

【大串会長】 学術論文とか書けそうだよな。

【内田館長】 学校とも丁寧に進めたいと思ってまして、試行期間なりを設けてやっていきたいと思っていますので。

【岡田委員】 分かりました。

【大串会長】 どうもありがとうございました。ほかに御意見ありますか？
どうぞ。

【北澤委員】 すいません、よろしいですか。北澤です。

今までの会議でそういう話があったのであれば申し訳なくて、私がただ単に知らないかもしれないのですが、予算を決めて新規図書を購入されていると思うのですが、その際に何

か、こういう視点で新たな図書を買うというのを選んでいたりとか、そういう決め方というのを何か、どこかの方針みたいなものがあるのか、それともどっかの担当の方が選んでいるとか、決め方のところが教えていただけたらと思って質問しました。

【大串会長】 どうぞ。

【香川奉仕係長】 新規の図書に限らず、古い本もそうなんですけれども、小金井市立図書館選書基準というのがございますので、それを基に選書をしております。じゃ、選書基準をどこで見られるのというところなんですけど、本館の参考資料室で皆さんに見ていただくよう、資料として整備はしております。

特に新規図書の場合だと、人気の小説とか、いろいろ御希望をいただく件数、非常に多くなっております。それこそ200件、300件というようなリクエストをいただくこともあるんですけれども、その場合には各館で複数冊は持とう、複数冊は5冊なの？ 10冊なの？ というのがありますけど、一応限られた予算、限られた場所になりますので、複数冊は2冊ということで、一定、決めさせていただいております。ただ、2冊以上になることもあります。というのは、市民の方から寄附いただいたら、それは有効活用させていただくので、場合によっては3冊以上の場合もあります。

以上です。

【大串会長】 いかがですか。

【北澤委員】 そうすると、選書基準というのがあるというのは私も知らなかったもので、それはどっか、図書館に行ってみるという感じですかね。

【香川奉仕係長】 今は図書館で見ていただく状況になっております。

【北澤委員】 それは本館じゃない？

【香川奉仕係長】 本館にあります。

【北澤委員】 あるってことですかね。窓口で言えば見せてもらえるんですか。

【香川奉仕係長】 そうですね。2階の参加資料室で御用意をしております。

【北澤委員】 ありがとうございます。大丈夫です。

【大串会長】 図書館のそういう規則や何かは、大体条例までは、どうもネットで見ることができるようになってはいるけれども、その下の部分になってくると、ほとんどのところは図書館に来ていただいてという、そういう仕組みでございますね。たまに収集方針みたいなところまでネットで出しているところがある。

【伊東委員】 いいですか。

【大串会長】 どうぞ。

【伊東委員】 今のに関連して、そういう、こういうところで選書基準というようなものに関して御質問が出ているようですので、特段非公開案件でなければホームページ等で公開する方向とか、選書基準って確かに重要だなというふうに思いますので、より市民へのサービスということでいったら、この辺りはホームページ上に公開してもいいんじゃないかなというふうには思います。

【大串会長】 見たいですね。

【北澤委員】 全体、ホームページに公開するかどうかというのは、またいろんな別の問題が出てくると思うので、例えば図書館協議会の資料として御提示いただくというのは、別に、また次回とか、いずれかのタイミングで、例えばこういった予算が出るタイミングで、予算はこれだけですと。で、内容、これで買うものについては、こういう方針の下に買っていく予定ですみたいな、そんなようなことでもいいのかなというふうに思いました。

【内田館長】 今のその点に関しては、検討を内部でさせていただきたいと思います。

【大串会長】 自治体によっては、そういう収集基準みたいなのが出ているけど、条例で定めているところがあるんだよね。そこはもう条例見ると、ば一っと出てくる。だけど、普通はそういうことをやっていないのだけどね。ただ、おっしゃるように、我々のレベルでは事業概要を渡していただけるんだけど、その事業概要の後ろに条例とか、法律や何かが出ているだとか、そういった関連で収集方針とか、運営方針とか、選書基準とか何とかという、そういう法的な、情報公開なんかのときに対象になるような、その辺のレベルのものは、我々図書館協議会の委員は知っていたほうがいいよね。

【白井委員】 すいません、そういう意味では、そういう収集方針は基本計画には入っていないんですか。基本計画は我々にも示していただきましたよね、最初に。基本計画は方針なんで、もう少し細かいことはきっと細則に書かれているとか、何か違いがあるんでしょうけれども。

【大串会長】 基本計画までは、そんなことは書いていないよね。

【白井委員】 書いていないんですね。選書基準というのは、もう少し運用の細かいところということになるんですか。

【内田館長】 そうですね。

【大串会長】 そこまでは、大枠は基本計画の、こういう方向でというのは書いてあるけど。それはほかの自治体でも、僕もほかの自治体の基本計画、江戸川区をまとめたけれど

も、そこまでは書いていなくて、むしろ基本計画というのは、どちらかというと考え方のほ
うで、やっぱり楽しい図書館にするのとか、人が集う図書館にする、まちづくりだとか、い
ろんな役立つ図書館にするんだとか、そういうような辺りでまとめている。

どうぞ。

【内田館長】 ただいまいただいた質問、選書基準そのものは入ってないんですけれども、
基本計画という中でいいますと、資料の収集、整理、保存、提供の充実というところの項目
の中で、幅広い分野で魅力ある資料の充実を図りますという中での選書基準というところ
を、そこはうたっておりますので、選書基準を更新していきますというところ、そういう形
での入れ込みという形にはなっております。

【大串会長】 僕、こちらの選書基準がどうなのか分かんないけど、僕も選書基準をつく
った、関わった人間なので、いろいろ調べてみると、何十ページというレベルの自治体と、
数ページというレベルのものがあるのね。それで、何十ページの場合は各分野別に、ここ
ではこういう考え方で、ここではこうする、ああすると。それから選書基準の中に、除籍の基
準まで入れるのかどうか。除籍の問題は、例えば本を毎年買うと、本棚がどんどん膨らんで
いって、はみ出すことがあるんです。やっぱり一定の程度の割合で除籍をしないと維持でき
ない。

だから、僕の専門のレファレンスの領域で、毎年レファレンスは、本全体は今、どんどん
減っているんだけど、レファレンスブックはほとんど減っていないのよ。大体3,000
冊から4,000冊の間ぐらいで維持しているんです。そうすると3,000冊のレファ
レンスブック出ているのに、どれをどの程度買うのというふうになると、どこの図書館もレ
ファレンスの本棚は、ここもなんだけど、目いっぱい入っているわけですよ。だから、
そこで新しく数%つけ足すだけでも大変な作業になっちゃう、数%減らさなきゃいけない
から。

だから、意外とこれは笑っている場合じゃないんだよね。非常に深刻な問題で、だから、
図書館によっては書庫を借りて、僕もやったけれども、学校の空きスペースを借りて、図書
館の書庫に、実際にやる寸前まで行って、学校によくよく聞いてみたら湿気など多いことが
わかって。国会図書館も学校を借りて保存したことがあって、ただ、学校というのは、一つ
は、本を、教室は入れるふうになっていない。それからもうあと一つは、空調や何かの関係
で、いつも開けっ放しにして授業をやるわけだから、本を置いて、それを開けっ放しにしち
ゃうと、梅雨時は物すごくしけっちゃうんです。だから、国会図書館はむちゃくちゃ苦労し

たと聞いています。

だから単純に、例えばどっか持ってきゃいいという話でもないという、これは図書館の館長さんは大変だなと、いつも思っているんだけど、そういう問題もあるんで、これは予算の問題なんで、そこまで話はしないで、一応方針だとか基準というのは、それは我々のレベルでも知っておいたほうがいいところがあるので、検討していただくということで。

【岡田委員】 最後に。

【大串会長】 どうぞ、他にありますか。

【岡田委員】 選書基準に絡めた部分なんですけれど、結局市内の本館、東、緑、貫北ですか、あと西之台ですよ、の5館で、小金井市全体の方針があるとしても、各館すごく個性が出ているなと思うんですよ。その個性に関しては許容範囲というか、基本方針からずれなければ各館の自由という裁量があるんでしょうか。

【大串会長】 選び方の部分だね。

【岡田委員】 そうですね。

【香川奉仕係長】 基本ラインは選書基準です。ただ各館、地域でいろいろ特色があります。一番分かりやすいのが緑分室。あそこは隣が公園なので、比較的鳥とか、草花とか、あいう図鑑を結構入っていたりはします。なので、その地域で読まれやすい、また、隣接の特色を踏まえて選書をするという傾向はございます。

【大串会長】 だから自治体の図書館によっては、近くに大学があるところは大学生がよく使うんで、その関係の資料がえらく充実している。新宿区の図書館なんて、そういうところがあるよね。だから意外と、近くに大きな工場があったら、技術系のものを欲しがるところがあるとか、それから、近くに国の機関なんかあったりなんかすると、統計を欲しがると。だからそういう、それぞれ地域の利用者層があるので、それに合わせたといいますか、その要望に合わせたような、そういう特色ある、実は図書館の構成は実はできている。細かく見ていくと、どこも同じじゃないかという批判があるんだけど、あれは全然そうじゃなくて。

【岡田委員】 違うんですね。

【大串会長】 だからそういう点は、よくこちらも考えていただいていると思うので、有効に使って活用していただくというふうをお願いをしておく必要があると思います。

ほかにどうですか。

【関本委員】 すいません。

【大串会長】 どうぞ。

【関本委員】 ちょっと話が変わっちゃうかもしれない。

【大串会長】 どうぞ。

【関本委員】 私、子どもたちの読み聞かせしているんで、よく本館の図書館の児童書のところに来るんですけども、季節の展示とかもすごいすてきだし、あと、ほかの地域よりも早く新刊が入っているんですね、児童書。なので、いつもすごいなと思っているんで、これからそれを維持してほしいなと思っていますので、お伝えください。

【伊東委員】 いいですか。

【大串会長】 どうぞ。

【伊東委員】 予算との関連で、どういう本を買うかというのは一番身近な予算要望で、予算を意識する部分というのは新書の購入。こういったことに関しては、市民の方々が物すごく、この案件に関しては非常に関心が高いということになります。図書館でどういう本を買えるのかとか、どういう本が選ばれてそれぞれの図書館に配置されているのかとか、そういうような図書館、小金井市がどういう本を買っているのかという考え方というのは、市民の方々に共有していただくということを、前向きに考えていただいたほうがいいんじゃないかというのは要望として。

【大串会長】 ありがとうございます。そういう市民とのコミュニケーション、ぜひ考えていただきたい。

どうですか。市民からの、いろいろ図書館に要望が寄せられるという、たくさん寄せられるということであれば、当然、何でこんな本買うんだよとか、この本を買ってほしいとか、この本はぜひ、いいから買いなさいとか、いろいろあって、それに対して図書館が一つ一つ回答していくという、これは日本にはほとんどない。アメリカのボストンで図書館見て回ったときに、そういった、入り口に、壁一面にそういう住民からの質問があって、それに対する図書館の答えがあって、ずらっと並んでいて、それで、それより前のものが全部冊子になっていて読むことができる。

開館時間がなぜこんなに早く終わるんだとか、そういうレベルから、なぜこの本を買うんだとか、この本は、私がいいと思うから買ってほしいとか、いろいろなことについて、中には、さっき委員からのお話にあった選書基準どうなっているのかとか、そういった話も若干あって、それに図書館員が非常に丁寧に、僕は英語は分かんないんだけど、読んでみると、なるほど、こういうふうに考えて、こういうふうに答えているんだとか、そういうのがあった。それはこちらの図書館でも、そういったものが将来、利用者さんの御質問とか、いろんなも

のも受け付けてお答えいただけるようなシステムをつくれば、そういうふうになっていくと思います。

ほかにございますか、予算については。

どうぞ。

【小林委員】 図書の購入の予算が増えないというのは、昨今の事情として仕方ないと思うんですけど、いろいろな本が出版されている中で、市内にない本を読みたいという要望ももちろん多いと思うんです。その中で、ILLで貸借というものができると思うんですけど、それを知っている、利用しようと思う市民の人はそんなに多くないのかなというふうなことを感じていて、実際どうやってやるんだろうということも、特に案内はないような気がしているんです。

もう少し、やはり買える冊数にも限度があるし、書架も狭隘化していて入らないですし、買えないものですとか、そういうものは他市からですとか、国立図書館も協力貸出ししていて、それを活用できると思うので、そういうことができるんだよというところをもうちょっとPRしてもいいのかなというふうに思います。市民の学びというか、読書意欲というのを妨げないためにも、お金をかけないでできる、輸送費とかはあると思うんですけど、そういうところを少し充実したり、アピールしていただくといいのかなというふうに考えます。「図書館の統計」が公開されているので、今日ちょっと見てきて、新しいものは見られなかったんですけど、数とかも出ています。、他市と比べてというところまでは確認できなかったんですけど、それなりに貸借されていて、利用されているんだと思うんですけど、もっと活用できると思うので、もうちょっとPRしていただきたいなという意見です。

【大串会長】 ありがとうございます。実は、日本は書店さんから入る、いわゆる図書館購入可能というのが7万点から8万点なんです。ところが、国会図書館が毎年、厚さが80ページ以上のものとして、国際基準で図書として集めているものが17万から18万あるんです。日本は出版大国。ところが国会図書館からどうやって借りるのということを、国会は貸出しはしているんです。国会図書館からどうやって借りるのということを、図書館のページで見たことは、僅かに数館あっただけで。やっぱりもうちょっと、相互貸借にしても、図書のレベルに限定されちゃうところが多いんだけど、都立の場合は雑誌やなんかも、多摩の場合、貸してくれるんだけど、いずれにしろ、相互貸借があまりにも日本は残念ながら。それで、国民レベルでの、本当に知る権利みたいなのを保障するんだったら、そういうことをもっとちゃんとやったほうがいい。

それで、イギリスの話もするとまずいんだけど、イギリスの場合は雑誌や何かでも、1冊単位でどんどん送ってくれるんですよ。それからイギリスはドーバー海峡を挟んでいるから、ヨーロッパの各地の図書館にどんどん貸してくれるの。1冊単位で貸してくれる。日本とは違うところがあって、それは多分、長年にわたって住民の方がいろいろと、そういうのを欲しいとかって言い続けてきた結果だと思うんですけどね。雑誌1冊単位で貸してくれるというのを聞いたときは、え？　と思いましたけどね。でもそうなんだよね。

だから日本の場合はもう少し、日本は結構大変なんだ。アメリカから本を借りるにしても保証金かかるんですよ、出さなきゃいけない、それがまた1万円とかかかるんですよ。よく、僕は大学の図書館長やったことがある。教員から何とかならないのかということと言われたんですけど、何とも言いようがないんだな。大学が金出すかなというふうに思って、そこはいずれにしろ、いろいろそういうことはあるんですけども、世界の出版物の情報はパソコンで分かりますからね。あそこが欲しいとか、これ読みたいと思ったとき、行って、ちょっと時間かかってもいいから、国会図書館借りてくれよという、そういったふうにしていったほうがいいですよ。

それで、ほかにございます？

どうぞ。

【岡田委員】　単純な質問なんですけれども、例えば相互貸借するときに金額的には安価な本をリクエストされて、その本が自館では持っていないけれども、他館から取り寄せるしかないといった場合に、輸送費のほうがすごくかかる時というのは、購入に？何というんでしょう、変わるということですか。

【大串会長】　それはケース・バイ・ケースだな。

どうぞ、係長。失礼しました。

【香川奉仕係長】　基本的に都内だったら都立図書館のほうで移送してくれるんで、いいんですけども、一番問題なのが他県の、その大学だったりとか県立にしかない本。これはこちらのほうで、ゆうパックか何かで送ってもらって提供する形です。結局買えない本です。

【岡田委員】　買えない、そうですよね。

【香川奉仕係長】　そこにしかないので、購入の選択肢が取れないんです。で、お互いさまなので、ゆうパックでやり取りして御提供させていただくというのが実態でございます。

【岡田委員】　ありがとうございます。都立高校は全部ゆうパックでやり取りしているっ

て聞いたので。実質の本よりも輸送費のほうが、値段がかかるんじゃないかな、なんて言っていたのも思い出したりして。多分別枠で予算取られている部分なのかなと思うんですけど、輸送費というのにも気になったので。ありがとうございます。

【大串会長】　そういう話も、昔、郵政省、郵政事業庁、図書館とで、そういう話をしたことがあった。郵政事業庁はゆうパックとか、ああいうんじゃないくて、図書館の場合は1冊100円でやってやるというふうな話があったの。それは何となく立ち消えになっちゃいました。だから、自治体によっては郵便局窓口にして貸し借りしているところがあるから、そういったところでは郵便局が工夫をしてくれているのかな。

【伊東委員】　ちょっと関連していいですか。

【大串会長】　はい。

【伊東委員】　先ほど御質問、白井委員から出ていましたけれども、予算の歳入と歳出、費目がちょっと概括的なので、もう少し、先ほどのような役務費的な部分というか、あとは、これだけ御質問出ているので、もうちょっと費目が若干あっても、我々としては図書館の運営のありようというものがつかみやすいので、もうちょっと費目を、次年度からのお示しいただくときには改善していただけたらありがたいなとは思いました。

【大串会長】　確かにそうですね。もう少し詳しいのがあったほうがいいかな。でも我々もそういう、予算の見方ってなかなか難しいんで、僕も実際に予算の執行をやった人間だから、大変なんですよ、鉛筆1本から確定しなきゃいけないんですよ。だから予算の担当したときは大変な思いをして、そういった作業しましたけども、実行予算というやつですね。

じゃ、いいですか、大体これぐらいで。その辺も、委員から出た御意見は図書館のほうでも受け止めて、来年度、あるいは今年出せるものがあれば、見せていただくということでもよろしいんじゃないかなというふうに思います。予算についてはこの程度にして、また何かあれば。

その次に視察についてということで、これを議題にしたいと思います。

事務局から御説明をまず。

【吉田庶務係長】　前回の協議会から引き続き、視察先について協議を進めさせていただければと思います。

まず視察先から決定をできればと思うんですけども、前回御意見あった、1日2か所ということもあったんですが、行程の関係で組むのが難しくて、1か所に絞らせていただければと思います。前回の協議会の中でも、テーマとしても、市の持っている知的な資源をでき

るだけ一体的に活用するという事で、イギリスから始まった行政資料と博物館、それから美術館と図書館の一体的な資料を活用している、また、中高生にも人気があるなど、御意見が多かったアキシマエンスで、視察先としてやらせていただくのがよろしいかと思いましたが、いかがでございますか。視察先としてはよろしいでしょうか。

では、視察先としてはアキシマエンスとさせていただきます。場所はそこで決定をさせていただいて、あと、時期と日程の調整の仕方についてなんですけれども、時期としましては、やはり4月か6月が、図書館が、先方の都合もあって、なかなか館内整理等、多忙な時期でもございますので、前回会長からもお話があったとおり、時期的に忙しい時期ということもありますので、7月の後半で日程を調整をさせていただければと思います。

時間帯としては午後の時間帯で、あと、先方のほうから、都合として3日ほどは候補日をいただきたいということでございましたので、具体的には7月の18日から31日の期間で、平日で月曜から木曜までの日程から、3日間を候補日として調整をさせていただいて、委員の皆様の御予定を確認させていただいて、その中から多数の方、行かれる日程に絞らせていただいた上で、先方と調整をさせていただいて、日程を決定をさせていただいて、進めさせていただきたいと考えております。日程の調整で今日、今この時点で皆さんから日程をお伺いしてという、なかなか難しいかとは思うので、取り急ぎ私のほうから皆さんに、また日程の調整のほうを出させていただいて、3日間に絞らせていただいて、先方と調整をして、日程を決めさせていただくという流れでよろしいでしょうか。

【大串会長】 ありがとうございます。今の御説明、何かございます？

昭島は私が造ったときの委員みたいなやつで、何でなったんだっけかな。あそこは市長に頼まれて、呼び出されて、それで、そのときの話だと、要するに図書館を、今の図書館、駅のすぐ近くにあったのをなしにして、ほかのところにしなきゃいけなくなって、それについてはあなたにやってほしいということがあって。ただ、多摩のほうはいろんな人がたくさんいて、有名な方もいらっしゃるから、何で私がやるのかなと思ったんですけど、市長が言うには、今までのような貸出し中心の図書館はもうやめたいと。人が集ったり本をみんな活用するような、そういう図書館にしたい。それで、あなたが書いていることを読んでみただけでも、あなたの考えをまとめてくれないかというふうに言われたんで。

僕の場合は、貸出しは貸出しとしてあるんだけど、やっぱり図書館というのは人が集って、本についていろいろ語り合って、みんなで本を活用するというふうな、そういった方向に考えなきゃいけないんだみたいなことを、どんどん書いたりなんかして、それを読んだら

しくて、ぜひ委員長をやって、取りまとめてくれというふうに言われて。報告書は大した報告書じゃないんですけど、やっぱり図書館の在り方というか、単に貸出しというよりはみんなが活用できる、そういう図書館にしたいという、こういう市長の頼みがあったんで、そういう方向で取りまとめて、今の図書館。

だから決定的に多分、今までの図書館と違うのは、入り口のところに、入り口入ったところにホールがあって、円形の、あそこでいろんなことをやるようになっているんですよ。だからあそこで演奏会を開いたりとか、お話をやったりとか、いろんなことをやっちゃおうという、こういうことで、静かな部屋はどういうところに、2階の上のほうに静かな部屋を持って行って、1階はにぎやかな空間でいいんだ、そういう割り振りにしてしまっただけで、そこで人々が、いろんな方が話し合ったり、集いを持ったり、いろんなことができるようにしちゃおうというコンセプトで造っていただいたんですけど、今もそれなりに。

ただ、開館からまだ3年ぐらいしかたっていないと思うんです。昔はコロナのときはあまりやらず、最近やっとそういう方向で動き始めたみたいですけどね。指定管理の方々がやっていらっしゃる、最初はその方々も大分戸惑って、そういうような作りにしてあります。それで、非常に利用は多く、毎年毎年増えてきて、今も大分多くなってきてるんですけど。

じゃ、そういうことでよろしゅうございましょうか。後で日程のことは調整させていただくということで、これはこれでいいのかな。

それでは、次にその他を議題としたいと思いますので、その他について、事務局のほうから何か。

【内田館長】 すみません。

【大串会長】 どうぞ。

【内田館長】 一応、皆様方に今後の予定というところで、方向を示させていただきたいと思います。現在想定している、あくまで今年度の予定になっていますが、今申し上げましたとおり、7月頃視察研修ということで予定しております。次、10月頃に第2回協議会を開催させていただきたいと思います。主に御協議いただきたい内容としては、令和5年度の図書館評価についてです。第1次評価者である事務局による評価を、第2次評価者である協議会の皆様方に報告、説明させていただきますので、皆様の評価の参考にすべく、次回第2回で御質疑あるいは御協議させていただきたいと思っております。

そこでいただいた御意見等も反映させていただいて、再度12月頃に第3回協議会予定させていただいて、引き続き図書館評価というところで御協議いただきたい。来年の3月頃

に第4回協議会を開催させていただこうと考えております。会議日時については今回同様、事前調整というところで考えておりますので、よろしいでしょうか。皆様の御意見があればお願いします。

【大串会長】 ありがとうございます。今の御説明、いかがでしょうか。大体こういうスケジュール、こういう内容で、皆さん方からそれ以外にこういう問題があるんじゃないかとか、ああいう問題もあるんじゃないかというのがあれば。そういうのもあったら議題にしていかなくてはいけない、こういうことになるわけです。いかがでございますか。

あと、今のような事務局の御提案があったんですけども、我々のほうで、今こういうあるから、図書館、こういう問題もあるから話し合う必要があるんじゃないかという、こういうこともあると思うんですよね。ですから、それはそれで御提案いただいて、皆様方に御意見をいただいて交換していくと、こういうことも必要だと思うんです。何か今のお時間……どうぞ。

【伊東委員】 何度か私、言っているんですけど、教育委員会全体の地教行法上の点検・評価の図書館業務の評価と、それから、この図書館の個別の図書館評価の整合性というんですかね、その辺りというのを毎年、毎回言っているんですけど、その辺りはぜひ、整合性を合わせるような評価項目ですとか、あるいは評価内容とか、そういったものが分かるといいかなというふうには個人的には思っているんですけど、御検討いただければありがたいかなと思います。

【大串会長】 今の御発言は、皆さん方にもう少し説明していただかないと分かんない。

【伊東委員】 教育委員会も事業評価というのをやっています、教育委員会を運営している法律というのがあって、その法律に基づいて、毎年教育委員会の事務の点検・評価というのをやっています。その中に学校教育から、地教行法上の21条の19項目に関する教育委員会の点検・評価をやっているんです。学校評価と同じような形にやっているんですけど、その中に図書館の項目もあって、図書館の事業評価と、それから、ここでやる個別の図書館評価というものの整合性を図ったほうがいいんじゃないかということは、前々からお話しているんですけども、それがばらばらにずれたりなんかすると、両方ともホームページで公開するので、その辺りは気をつけたほうがいいかなって、私、個人的には思っていて、何回もそれは言ってます。

【大串会長】 そうすると我々としても、今おっしゃった地教行法のほうで評価をしているというのを、我々もちゃんと知らなきゃいけない、みんな。それは個人で努力して知るの

か、それとも事務局が何か取りまとめて、例えば印刷物で皆さん方に、お手元に配って、それでそれを読むのかという、こういうことはあります。

その辺どうですか、事務局のほうは。

【内田館長】 点検・評価があつて、生涯学習計画と当然ひもづいていないと、ばらばらで違う方向向いているなんてあり得ませんので、どういう形で皆様にお示ししていくか、そこは十分検討して、次回お示しさせていただこうとは思っています。

【大串会長】 どうぞ。

【岡田委員】 不勉強で申し訳ないんですけど、その整合性がなかったときというのは問題視されたりとか、何か市民から意見があつたりとかということとはなかったんですか？ 逆に。

【伊東委員】 ないです。

【内田館長】 そもそも今までないんで。基本はやっぱり同じ方向向いて、ちゃんとやっています。

【岡田委員】 向いているから？

【内田館長】 あえて言うと、概括的なのが点検・評価で来ていて、より細くなっていくというイメージが図書館評価というところだと思っていただければ、何となくイメージはしやすいかなとは思っています。

【伊東委員】 いいですか。

【大串会長】 はい。

【伊東委員】 自治体によってやり方がちょっと違っていて、非常に細かくやっている自治体は、図書館の業務の細部にわたって点検・評価をしているんですけども、本市においてはそれほど細かくやっていなさそうなので、その辺はいいと思うんですけど、ただ、大枠である程度はくっついていたほうがと、そういう意見です。

【大串会長】 どうぞ。

【内田館長】 皆様に評価していただくには、当然御存じなければ評価しようがないと思いますので、その点は先ほど申し上げたように、次回何かしらお伝えしたいと思います。

【大串会長】 それじゃなくても、図書館だけじゃなくて、社会教育のほかの部局、公民館とかいろいろあると、そういったところも同じように枠がかかっているわけだね。同じようにやったほうがいいのか、やるべきだとか、こういうふうにやるんだとか、そういうのはどう？

【内田館長】 所管が各課違うので、ほかの課についてどうかは言えないですけど、基本は全部そのところに回って、みんな目標立ててということはやっている。それはほぼ同じです。

【大串会長】 なるほど。一応知識として、そういうのがあると知っただけのほうがいいよね。

ほかにいかがでございますか、その他、質問とか、そういうのは。

じゃ、今日新しく参加された委員の方がいらっしゃるんですけど、どうですか。こんな感じで毎回進んでいるんで、もうちょっとこうしたほうがいいんじゃないかとか、こういう説明が必要だとかというのがあれば。ほかのところではこうやっているぞとか。

【清水委員】 私は、今日はもう話についていくのがやっとという感じだったので、もう少し勉強して参加をしないと。

【大串会長】 いやいや。謙虚な御発言で痛み入ります。

大丈夫でしょうかね。もう少し事務局からこういう説明が必要だとか、いろいろあればぜひ言っていていただいて、みんなと共有したほうがいいと思うんで、それぞれみんな専門家であるわけなんでね。

じゃ、ほかに特に御意見がなければ、今日の会はこれで終了したいと思いますけれども、いかがでございますか。

よろしければ、今日の日程は全て終了ということでございます。閉会して、これで散会致します。後でまた皆様方のほうにお問合せがあるということで、よろしくお願いいたします。どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

—— 了 ——